

阿賀野市議会議員一般選挙選挙長告示第 3 号

令和6年10月27日執行の阿賀野市議会議員一般選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定による選挙立会人を定める「くじ」を行うべき日時及び場所を次のとおり定めた。

令和6年10月20日

阿賀野市議会議員一般選挙選挙長 八木 美代子

- 1 くじを行う日時 令和6年10月24日 午後5時30分
- 2 くじを行う場所 阿賀野市役所 402会議室